

森林組合だより



ゆきぐに森組

第 33 号

令和 2 年 7 月 1 日

発行：ゆきぐに森林組合
上越市大島区棚岡 1569-1
TEL 025(594)2041
FAX 025(594)2201

ご挨拶 代表理事組合長 村松二郎



世の中、新型コロナウイルスの影響が続いていますが、ゆきぐに森林組合では、感染に気を付けながら、役職員、みんなで力を合わせて頑張っています。特に、食品を扱うなめこ生産工場、きのこ加工、青空市場では徹底した衛生管理を実施し、これまで大震災を始め、数多くの試練を乗り越えながら、積み上げてきた信頼をさらに高めたいと努力しています。おかげさまで大手スーパー等の信頼も厚く、日本中で食べてもらっています。

いよいよ、令和元年度から森林環境譲与税が地方に配分され、地域の森林を市町村が所有者の意向を聞いて管理する制度がスタートしました。まだ制度が始まったばかりで、上越市、十日町市でも活用方法を模索中ですが、今年度は配分額が倍増され、それぞれ二つの市でも山の手入れが、具体化するものと期待しています。いっぽう組合では、大きく太くなくても、材の値段が上がらぬ杉材ばかりでなく、この地域に、幸いにも残されてきた、ブナをはじめとする広葉樹の利用を始めました。一昨年は農林中央金庫の助成を得て、松之山小学校に学童のためのテーブル、いすを寄贈し、昨年も浦田地域の皆さんの協力をいただいて、ブナ林の間伐を行い、伐採したブナは、良材は家具に、端材はなめこ生産のためのおが粉として利用しました。今年からは、上越市の田麦地区でブナ林の活用に取り組みます。組合では、地域の自然、資源、人材を生かし、この地域にお金を落したいと考えています。おかげさまで、昨年度は三億円の人件費を支払うことができました。ただ、昨年度後半は、なめこの単価が下がり、青空市場のリニューアル、将来のための人員補充等もあり、経常利益を大きく減らしてしまいました。設備の更新、新しい、さらに魅力ある商品づくりへの投資を考慮して、二年続けて実施してまいりました組合員への出資配当を今年はお容赦をお願いします。

尚、森林組合法が改正されます。今まで、一件、一人だった組合員資格が広がります。奥さん、せがれさんたちにも呼び掛けてください。木も山も金銭的な価値は下がるいっぽうです。誰が山の方なんか向くかといわれるかもしれませんが、この災害続きの時代です。世の中の価値、山の価値、地方の価値が変わります。森林組合を応援していただくことをお願いします。

第 30 回通常総代会

本年度の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、書面での議決をお願いして開催させていただきました。

総数 164 名の方から書面議決書のご提出をいただき、令和元年度事業報告、令和 2 年度事業計画等全 8 議案が賛成多数で可決されました。

森林事業部は、林業をとりまく情勢は依然として低迷が続いておりますが、業務の改善・見

直しを進めることで収支の改善が図られ、赤字が大幅に縮小しました。また、おが粉の生産は地元産が全体量の1/3を賄えるようになってきており順調に推移しております。

きのこ部は、年度前半は販売が好調でしたが、9月以降からは全国的な野菜の販売不調の影響を受け、計画の達成はできませんでした。きのこ加工課では、施設の老朽化に伴う経費が増えたことで赤字が増加しましたが、水煮なめこの販売は昨年並みの収益を確保できました。

青空市場は、大型バス等が駐車できる第二駐車場が完成し、計画した工事のすべてが終了しました。今まで以上に利用しやすくなったことで、より一層地域の活性化に貢献できるものと考えております。

最後に、組合運営にあたり皆様のご支援とご指導に深く感謝申し上げます、報告といたします。

議案書より令和元年度の組合の状況をお知らせいたします

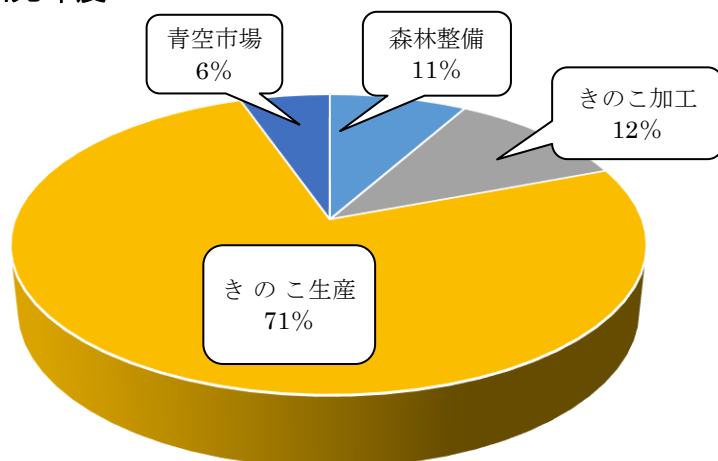
1 組合員数と出資金の状況

	正組合員		准組合員		合 計	
	員 数	出資口数	員 数	出資口数	員 数	出資口数
前 期 末	2,275	150,804	51	2,212	2,326	153,016
当期増加	0	2,183	6	55	6	2,238
当期減少	43	2,069	2	57	45	2,126
当 期 末	2,232	150,918	55	2,210	2,287	153,128

※ 相続等で名義を変更される場合、転居等で住所が変わる場合は届け出が必要です。書類を送らせていただきますので、ご連絡をお願い申し上げます。

2 部門別売上の状況

令和元年度



部 門	金額(千円)
森林整備	130,804
きのこ生産	852,564
きのこ加工	136,974
青空市場	75,850
その他	169
計	1,196,361